

平成30年度 第3回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成30年12月19日（水）

午前1時15分から

豊明市役所 東館1階 会議室4

○出席委員

鈴木会長、山田委員、松島委員、原委員、桑原委員、石田委員、山田委員、山崎委員、時高委員

○議事録

事務局

只今から平成30年度第3回豊明市子ども・子育て会議を始めます。本日は、委員14名のうち9名のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。それでは、はじめに健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長

日頃より豊明市の教育・保育行政にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。2015年度に子ども・子育て支援法の新制度が始まりましたが、この会議はその準備期間である平成26年度に発足した会議です。2年毎の任期で委員の交代がありますので、当初より参加いただいている方もいらっしゃいますが、多くはメンバーが入れ替わりつつ今日に至っております。これから先の2年間、新たなメンバーの皆様にお世話になることとなりますが、どうぞよろしくお願いします。豊明市では第1期の子ども・子育て支援事業計画を2015年度から2019年度までの5か年計画で作成しております。計画に基づいて進めており、現在4年目になります。計画作成当初はこれほど豊明市に待機児童が増えることは想定していなかったのですが、年々待機児童が増えてまいりまして、現在喫緊の課題として取り組んでいるところです。また昨今ニュースで、国の方針として来年度から保育の無償化が打ち出されたこともあり、取り組む課題は非常に多い状況となっています。もう一点、豊明には公立保育園が10園あるのですが、築40年以上で老朽化が進んでおります。待機児童対策とあわせて、民営化についても検討課題の一つです。また後ほど説明がありますが、唐竹小学校と双峰小学校が統合しますが、「子育て支援」が跡地利用のコンセプトの一つとなっておりますので、このことについても活動を展開していくこととなります。様々な課題に取り組んでいかなければなりませんので、皆様の貴重なご意見

を参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

今回の委員の任期は2018年9月1日から2020年8月31日までの2年になっています。本来はお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではありますが、机の上に委嘱状を準備させていただいていますのでご確認いただければと思います。第2期子ども・子育て支援事業計画を作成していくにあたり、審議の場としてこの会議にご参加いただきたいと思います。

議事に入る前に、この会議は「公開等に関する取扱い要領」に基づき公開となっております。本日の傍聴人はおりません。

子ども・子育て会議運営規則の第4条に基づき、この会議に会長・副会長を委員の互選により選出することになっております。どなたか会長のご推薦をいただけませんか。

委員

鈴木委員を会長に推薦します。

事務局

ただいま委員より鈴木委員をご推薦いただきましたが、その他ご推薦はありませんでしょうか。

他に無いようですので、鈴木委員に会長をお願いすることといたします。

事務局

会長が決まりましたので、副会長を決めていきたいと思いますが、会長ご意見はいかがでしょうか。

会長

前回副会長の山田委員を推薦したいと存じます。

事務局

副会長は山田様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは会長、副会長は前の席にご移動をお願いします。

それでは議題に入りたいと思いますが、以降の進行は、鈴木会長にお願いしたいと思います。

ます。鈴木会長お願いします。

会長

それでは次第に沿って進めてまいります。議題（１）「唐竹小学校跡地の活用について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局

資料をご覧ください。２０２２年度に、唐竹小学校跡地に児童発達支援センター及び子育て支援センターを開設する予定です。児童発達支援センターは未就学児の心身障害児の療育、相談の機能、保育機関等への訪問事業という３つの事業を実施予定です。唐竹小学校跡地に入ること、国が示す設備の基準をクリアして開設ができ、多くの方と触れ合うことで、療育の場としてもお子様の健やかな成長を支援することができると思っています。また、内山保育園で実施している子育て支援センターについても唐竹小学校跡地に入ること、多くの人の利用に繋がりたいと考えており、保護者にも多世代の方と交流していただくことで、更なる育児支援に繋がればと考えております。

今回、跡地全体の活用方法について、企画政策課職員より説明していただきます。

企画政策課職員

- ・ 唐竹小学校校区で意見交換会を実施したところ、様々な意見をいただきました。その意見を踏まえ、市役所内部で検討し、案を作成しました。その案をもとに、区長会や老人クラブ、どんぐり学園の保護者など約２３０名の方々との意見交換を経て、１２月１・２日に市民説明会を実施して、活用案について概ね了解を得た状態です。本日お配りした資料については、その活用案における建物の各階の機能と全体の配置イメージを示したものになっています。今後、１２月中に市民の方からの意見を集約し、１月中には活用方針を決定したいと考えております。

（説明要旨）

- ・ 唐竹小学校跡地のコンセプトは「交流・まなび・あそび・子育て支援拠点」である。
- ・ 校舎は４階建ての北館と３階建ての南館の２つがあり、校舎の北側に体育館、その西側にプール、東側にグラウンドがある。
- ・ 利用が増える見込みがあるため、グラウンドの北側には駐車場を整備する予定。
- ・ 北館の北側にはエレベーターを新設する予定。
- ・ グラウンドにある既存の遊具は撤去し、安全を確保した上で、遊具を集約したい。
- ・ グラウンドは少年野球等の一般開放とするため、安全確保のため、防球ネットも整備する予定。

- ・ プールの跡地には、児童発達支援センター専用の屋外遊戯場を整備する予定。
- ・ 北館と南館の間には職員用の駐車場を整備し、南館の東側には駐輪場も整備する予定。
- ・ 北館1階には、児童発達支援センターを整備する。
- ・ 南館1階には、歴史民俗資料室を整備する。
- ・ 北館2階には、現職員室の部分を総合受付・事務室として、その他子育て支援センターを移転する。
- ・ 南館2階には、屋内のあそび場や子育て世代の方が交流できるスペースを整備する。
- ・ 北館3階には、多世代交流の場として活動室や調理室、フリースペースを整備し、南館3階では生涯学習の講座や学習支援事業を展開する。
- ・ 北館4階には、音楽やダンスができるスタジオ、学習室や中高生が交流できるスペースを整備する予定。
- ・ 特に、2階部分を主に子育て世代が集まれる場所にしたいと考えているが、詳細については来年度以降協議していくので、委員の皆様にもご協力いただきたい。
- ・ 今後の予定としては、新設校が2021年度に開校するので、2020年度中に改修工事の設計をして、2021年度中に改修工事、2022年度から供用を開始したいと考えている。

会長

ご不明な点や質問がございましたらどうぞ。

委員

具体的なことは決まっていないということですね。ここに書いてあることが変更になることもあり得るかと思いますが、今の段階で何か問題点等があれば教えていただけないでしょうか。

企画政策課職員

子育てに関係する子育て支援センターと児童発達支援センターについては、意見交換会の段階から市の決定事項としてお話しさせていただいております。先ほど説明した階層で実施することについては決定しており、変更することはありません。児童発達支援センターについては法定の要件がございますので、専門家や関係者から意見を聞きながら詳細な配置等を考えていきたいと思っています。

委員

子育て世代交流スペースについては、シルバー世代の方達等も利用でき、赤ちゃんから

シルバーまで多世代で交流できれば良いと思いますが、可能でしょうか。介護相談等の受付の機能もあればより良いと思いました。お茶等の飲み物が買えて飲むことができる場所があると良いと思います。お昼を挟んで利用したい人もいますし、児童館には飲食のできるスペースがないので、飲食をできるようにして、また、シルバーの方等ともゆるやかに交流ができると良いと思います。

企画政策課職員

そのような交流拠点にできればと考えています。機能の細かな部分については来年度以降、皆様と協議していきたいと思っております。2階は子育て世代、3・4階部分については、シルバーの方や区の集まりなど、多世代の方が交流できる場を整備したいと考えています。さらに4階の部分については中高生世代が集まれる場所が市内にあまりないので、そのような課題を解決できればと思っています。飲食についての要望はかなりありますので、飲食ができるスペースを複数設けていく予定です。意見として多いのは民間事業者のカフェですが、事業の採算性や改修費用等を勘案すると難しいと回答させていただいております。ただし常設のカフェが出来ないとしても、どこかで作った物を提供できるようにしたり調理室を活用するなど、食事ができて集まれる場所が整備できるよう、今後協議していきたいと思っています。

委員

先ほど子どもからシルバーまで、という話がありましたが、子育てをする前の不安を抱えている妊婦さんも利用できると良いのではないのでしょうか。

事務局

現在も子育て支援センターすまいるで妊婦を対象とした教室を実施していますので、事業の運営については今後詰めていきたいと考えております。妊婦さんにも足を運んでいただくと、その後も来やすくなるかと思います。

委員

民間委託ではなく、全体の管理は市がするという理解でよろしいでしょうか。多世代の交流については、文化会館等もありますので、もしこちらの施設が利用料無料にした場合ここに利用が集中すると思いますし、他の施設とうまく併用できることを考えなければならぬと思います。自動車等で来られる方の台数の想定や細かな問題も整理していただきたいと思います。また、資料に書かれている以外の団体が入ることはあり得ますか。

企画政策課職員

公共施設として施設整備は市がしますが、管理運営については今後協議していきたいと思っています。それぞれのセンター等を民営にするか直営にするかどうかは、今後詰めていきます。商工会館に11月にオープンした市民交流センターは、4年後にこちらに移転するという方向性も出ておりますので、3階・4階部分は市民交流センターに担っていただくことも検討しています。駐車場等の細かな問題についてはこれから詰めていきますが、他の団体の参入については現在は想定していません。

委員

緊急一時保護は今でも行っていますが、ショートステイができるような環境ができると良いと思います。保育園にも年に数件、一晚預かってもらえないかというような問い合わせが入ります。

企画政策課職員

未定なのは開館時間や料金等の運営の部分であって、各階層の機能については基本的にほぼ合意を得ている状態です。例えばショートステイのような機能については現時点では想定していません。今回の大きなポイントは施設をシェアしていただくことで、活動室がいつも空いている状態や特定の団体が占有する状態は避けたいと思っています。ニーズも色々あると思いますので、一つの部屋を様々な形でシェアして利用していただきたいと考えています。今後ニーズが変わってくることも考えられますので、用途はその時々で考えなければならないと思います。

会長

他にはいかがでしょうか。これから多様なニーズをまとめていかなければならないと思いますし、3・4年で時代も変わってくるので、4年後に何が起こるかを見据えながら進めなければならないと思います。市民の熱い視線を得られるように計画していただければと思います。

では次の議題に進みます。議題（2）「豊明市第2期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査内容について」事務局より説明をお願いします。

事務局

第1期子ども・子育て支援計画は2015年度から2019年度が計画の期間となっております。2015年度から2018年度にかけてどのようなことを取り組んだかを資料

を基にご説明させていただきます。

(説明要旨)

- ・ 病後回復期の保育への対応として、二村台地区に公営の病後児保育施設えがおを開設した。
- ・ 増大する3歳未満時の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所等の誘致、開設を行った。小規模保育施設を2016年度に1施設、2017年度に2施設開設し、2018年度には事業所内保育事業施設を1施設開設した。
- ・ 多様な保育ニーズへの対応や待機児童対策としての保育枠の確保等のため、公立保育所の民営化や認定こども園への移行を進めている。2020年度に東部保育園民営化、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を予定している。
- ・ 心身に障害を有する児童を保育所内で健常児とともに単独通園する特別支援療育事業を2016年度に東部保育園にて開始した。
- ・ 放課後児童クラブはコスモス児童クラブ以外の8児童クラブは、2016年度から委託事業として実施している。2017年度から対象児童を低学年から小学生とした。
- ・ 地域子育て支援拠点事業については、コスモス児童館は市内児童館事業の拠点児童館として市が運営し、その他の7箇所は2016年度より指定管理で運営している。
- ・ 妊娠期から就学前までの子育て支援事業ワンストップ化のため、ファミリー・サポート・センターを2016年度から子育て支援センターから保健センターに移設し、2018年度には市役所内子育て支援課に母子保健事業とともに移設した。
- ・ 妊婦健診については、産後の精神的不安等を早期に発見し産後うつ等の予防を図るために、2016年度には産婦検診1回補助、2018年度には2回補助を開始した。
- ・ 育児支援が特に必要とする家庭を対象に、心身の安定と育児不安の軽減を図るため、2017年度から養育支援訪問事業として家事・育児援助を実施している。

事務局

第2期子ども・子育て支援計画につきましては、2020年度を始期とする5か年の計画を作成する必要があります。スケジュールは資料をご参照ください。計画には、必須項目として、保育の量の見込み提供体制、地域子ども子育て支援事業の見込み等を盛り込む必要があります。

量の見込みを算出するために、国の示した手引きを基にアンケート調査を実施します。アンケート内容について、委託事業者より説明をさせていただきます。

委託事業者

(説明要旨)

- ・ 保育のニーズが高まっているという話があるが、本調査では今後の利用希望等を伺い、２０２０年度から３６年度の事業量をどの程度見込んでいくべきか推計の材料とするための調査となっている。
- ・ 基本的には国から示された指針に基づいて設定しており、そこに豊明市の独自の設問等を追加した。２０１４年度にも同様の調査を実施しているので、そことの比較もさせていただき、今の状況を浮き彫りにしていきたい。新制度がスタートした２０１５年度からどのように保護者のニーズが変わってきたかを確認したい。
- ・ 就学前のお子さんの保護者と小学生の保護者とで調査票を分けて作成した。国の必須項目、前回と比較できる設問、今回新規で追加したものがある。
- ・ <就学前>
「お子さんとご家族の状況について」では新規で近しい方の協力が得られるかを問う設問を追加した。「お子さんの父母の就労状況について」では家庭累計毎にニーズを把握する。「お子さんの平日の定期的な教育・保育事業」では現在の利用状況を調査する。「お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用希望について」は今後の利用希望を伺う項目で、無償化導入の影響を見込むために設定した。「お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育園・保育園等の利用希望について」では多様な働き方の状況を把握する。「地域子育て支援事業の利用について」は施設型のサービスではなく、支援センターや相談の場、交流の場等の事業の利用意向を伺う。
「不定期の幼稚園・保育園等の利用や一時預かり等の利用について」では不定期での利用やショートステイ等の一時預かりのニーズを把握する。「小学校就学後の放課後の過ごし方について」は放課後児童クラブのニーズを把握する設問のため、５歳以上のお子さんの保護者を対象としている。「育児休業や短時間勤務制度などの職場と子育ての両立支援制度について」制度を利用していたかどうかを伺う。「子育て全般について」豊明市独自の設問になっている。満足度と重要度を分析したい。無償化をどう捉えられるか、保育施設の民営化への期待に関する設問も加えた。
- ・ <小学生>
放課後の過ごし方についての設問がメインとなっている。就学前の調査票と重複する部分が多い。放課後児童クラブの利用者に希望を聞く設問と、利用していない保護者に利用していない理由を聞く設問を入れている。

会長

アンケートの方向性について説明がありました。質問がありましたらお願いします。

委員

２０１５年度から２０１９年度の取り組みで内容的にすごく良いことを事業計画に沿っ

てされていると思うのですが、逆に達成できていない部分は何かございますか。

事務局

できなかった部分については新計画の中で準備・検証をしていきたいと思っております。前の振り返りをしながら計画を作ってまいりますので、新しい計画には必ず反映されるという形になっております。

会長

よろしいでしょうか。それでは、アンケートに関して、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

事務局

今日気づいたことは今いただいて、後から気づかれたことは後日ご連絡をいただくということでも構いません。今、お気づきの点があれば、ご提案いただけると第1回目の修正ができるのではと思います。

委員

就学前の設問について、無償化が実施されたという場合を想定して回答することになりますが、普通の保護者は回答できるのでしょうか。無償化になった場合にどうかと聞いても、市としてそのニーズが反映できるものかどうかは疑問です。不確定なことです。無償化になったらどうなるかをもう少し明確にすべきかと思います。幼児教育・保育無償化に関する設問の2019年10月の開始時期が書かれた部分について、3～5歳児の認可保育・幼稚園・認定こども園の利用は全世帯無償化とありますが、金額の上限があります。全額無償化と捉えられると困るので、そういった額を示す必要があれば入れた方がよいかと思います。

事務局

この部分についてはご指摘の通りです。我々は、ある程度、制度のことは分かっているのですが、どう伝えるかが難しいところです。先ほどおっしゃられた上限についても、実際には上限があります。少し精査した方がよいように思います。無償化の利用の規模、ニーズを捉えたいというところがありますし、無償化に対してどのように人が動くのかというところまで捉えたいという部分もあります。表現が難しい部分がありますので、見やすくする方法を含めて、この部分は継続で審議しないといけないのかと我々も思っているところがあります。今回の案としては、一応このような提示をさせていただきました。後

はどう見せるかという、どう分かりやすく書いてもらうかということになります。そのあたりを少し考えていきたいと思っております。

会長

委員がおっしゃるように、私たちもまだ無償化ということをよく分かっていないです。無償化の具体策に対して問われている側がそもそも知っているのかという問題もありますし、かなりの大きな誤解をしている方もいらっしゃるかと思います。その誤解度を試す調査なのか、誤解を承知の上で無償化という言葉にどのくらい引っ張られて、どういうニーズが発生するかというところしか今のところは難しいのではないかと思います。そう言われても、自分は今の状況は何が変えられるのか、分からなくてももしかしたら何も返ってこないということもあり得るのではないかと思います。おっしゃる通り、見せ方などを検討していく必要があります。選択肢に分からない・不明というような文言を入れた場合、統計的に引っ張られますか。

事務局

無償化した場合にどれだけ影響が出るのか分からないものになってしまうと、ニーズが分からなくなってしまう。よく理解して回答いただけるようなアンケートにしなくてはいいと思います。今回ここが一番ニーズを把握する上で大事なところになるのかと思います。

会長

無償化については正直詳細までは決まっていない状態ですか。あくまでも今の段階でという、聞き方をするしかないですか。

事務局

今の状況が、この後にどう変わるのか本当に分からない未知のところがあります。今の時点で無償化で分かっているところをお伝えして、判断していただくという形になると思います。

会長

3人目は無償ですか。それは継続されるのですか。

事務局

3人目の無償化の部分は継続される予定ですが、まだ分からない部分があります。回答

していただく時に、2つの要素があります。どのようなニーズの傾向があるかということと、無償化した場合の動きです。答えが分からずどちらも回答しないというようなことはないようにしたいものですから、分かりやすくなるようにする必要があります。後ほどご説明をさせていただこうと思っておりますが、利用者にはある程度分かりやすい部分がありますが、これから利用するという方には少し分かりづらく、とりあえず無償化になるのかという程度で伝わっている程度の気もしますので、そのあたりをどのような形でお示しをしようかというところが課題です。これはまだ内部でもどのようにしようか検討中です。

委員

「豊明市は子育てしやすいまちだと思いますか」の設問では、選択肢に丸をつけるようになっています。具体的にこういったことであるから子育てがしやすいとそう思う・そう思わないという理由を書いていただくということはできるのでしょうか。丸をつけるのは良いのですが、何をもってそう思うのかが分かりません。せつかくのニーズ調査なので、ここが良いから、ここが悪いというのがある程度はつきりさせると良いのではないかと思います。

事務局

回答してもらう方については、もちろん書くより丸をつけるだけの方が楽であるということがありますが、ただ、その他で自由記述があるように、もしよろしければ後ろに理由を書いてくださいというようなことも可能であるのではないかと思います。

事務局

理由を書いてももらっても集計をするのはなかなか難しいところがあります。それは何のカテゴリにするべきなのかというところが分からなくなってしまう。そうすると、また1つ選択肢を設けて理由を書いしまうと先導的な形になってしまうのかという部分があります。またそこも検討したいと思います。

委託事業者

クロス集計というものがあります。子育てしやすいまちであると思うという方が、どのように他の設問に答えたのか、また、そうは思わないという方がそれぞれの設問にどう答えたのか、それぞれ集計を出すことも可能です。そういった設問もピックアップしながら、どういう評価をそれぞれが持たれたかということも分析してまいりたいと思っております。

会長

関連する設問とクロス集計すれば、要望の高いところは逆に言えば抜けているところだということはできなくもないと思いますので、そのあたりの見せ方を工夫していただけると良いと思います。保護者の方はこれだけの量を書くのは相当負担になると思いますし、あまり設問項目を増やすと戻ってこないこともあるかと思います。

委員

就学前と小学校の「児童クラブに小学校6年生まで希望者全員預けることができるようにする」は削除ですか。

事務局

これはどのように捉えるかによるのですが、例えば児童クラブで6年生の保護者が週に2日しか働いていないような場合には、今はお断りをしています。入会条件があります。週1しか働いていないけれども、その日だけ預けたいという方も来られました。今の児童クラブの条件としては現状お断りはしています。

委員

就労等の条件なしにという書き方等にすれば明確かということですね。

事務局

そのあたりの表現の仕方を考えます。

委員

小学校の「子どもに特に身につけてほしい力や大切にしてほしいと思うことは何ですか」というのは、狙いは何でしょうか。力を身につけてほしい、マナーを守ってほしいと親は全て思います。ここで3つまでとありますが、この狙いは何でしょうか。

委託事業者

これは就学前にはなくて小学生の方だけに入れさせていただいている設問でございます。どちらかと言いますと、小学生に入った段階での児童の健全育成を今後どう考えるかというところであります。特に保護者の方が、どういうところに重きをおいて育てられたいのかというようなところを把握させていただくようなイメージで入れさせていただきました。

委員

このニーズを聞いて何に役立てるのが分からないからなんです。これら全て親が願うことだと思います。

事務局

はい。この中でも特に、というところではあります。一度事務局で預からせていただいて、質問の意図等を検討させていただきます。

会長

むしろ、幼児教育に求めるものという意味で聞くことで、今の重要な姿みたいなところが並んでいて幼児教育で読み書きが大事である方が、どのくらいいるかということは分かると思います。しかし、小学校以降ですと生涯に渡ってこれを身につけることを聞いているのか、今身につけてほしいのか、不明確で全部につけたくなります。こちらはご一考いただければと思います。

いかがでしょうか。まだご意見がある場合は、いつまでにお伝えすればよろしいでしょうか。

事務局

年内に子育て支援課にご連絡をいただければ修正等をさせていただきます。お願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。年内までに子育て支援課の方に、もし気になる点がございましたらご連絡いただくということでお願いいたします。それ以外でも、今回の議論やご意見を反映させていただいて、事業者と十分に連携を取っていただきます。完成版はいつ頃できあがりますか。

事務局

1月下旬の発送を目指していますので、その前には、できあがったものは委員の皆様にお送りさせていただきます。いただいたご意見を参考にさせていただき、協議したいと思います。

委員

就学前は2,000人に、小学校は1,000人に郵送するとあります。前回も似たような数で送っているかと思いますが、参考までに、前回の回収率はどのくらいでしたか。

事務局

前回の回収率は50%前後でした。

事務局

他市と比べますと、平均的であると思います。

会長

それでは、そのような流れで進めさせていただけるかと思います。よろしくお願いいたします。本日の議事はこれで終了となります。事務局より連絡事項等がございましたらお願いいたします。

会長

本日の議事はすべて終了となりますが、その他、事務局からの連絡事項等がありますか。

事務局

幼児教育無償化について担当から説明します。

(説明要旨)

- ・ 無償化は2019年10月からの実施を目指すということとなっている。
- ・ 現段階では自治体向けに国から特に通知等はない状況。11月初旬に愛知県で説明会が開催された。内閣府の職員を迎えて説明をしてもらうという内容であったが、その後また変更があり、本日配布したのは内閣府のホームページに掲載されている最新の資料。
- ・ 3歳児から5歳児については全世帯が対象で、概要としては保育園、認定こども園、幼稚園の利用者が無料となるが、幼稚園と認定こども園の教育利用の利用料は2.57万円が上限となっている。保育所、認定こども園は保育料が無料になる。幼稚園は新制度に移行された所では無料になる。豊明市では5園とも新制度に移行されていないので、上限額の問題が発生する。
- ・ 3歳未満児では住民税非課税世帯が無償となる。
- ・ 対象施設は幼稚園、保育所、認定こども園等で、地域型保育、企業主導型保育事業も対象となる。
- ・ 幼稚園の預かり保育については、保育の必要性があると認定を受けた場合、幼稚園が2.57万円が上限なので、保育料の全国平均額3.7万円との差額である最大月1.13万円まで無償となる。
- ・ 認可外保育施設やファミリー・サポート・センター等では上限額はあるが一部無料

になる。保育の必要性のある方が3歳児以上では3.7万円が上限になる。3歳未満児では4.2万円が上限になっている。

- ・ 給食費の利用負担については、無償化前までは1号認定は全額保護者が負担していた。2号認定では主食費のみ保護者負担で、3号認定では全額保育料に含まれていた。無償化後は1号・2号は全額保護者負担となる。
- ・ 幼児教育無償化の財政措置については、2019年度は全額国費の予定。2020年度以降は幼稚園等については国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4の予定である。公立保育所については全額市負担の予定。

会長

まだどう変わるか分からない部分もありますし、市町村の負担がどの程度であればやっていけるかという疑問もあります。保護者からしたら分かりづらいのではないのでしょうか。

事務局

3歳から5歳までの全ての子どもを無償化することになりますが、今利用していない子どもが利用し始めるかというとは実はそれほど多くないと見込んでいます。調べたところ、3歳児以上でどこも利用していないまたは不明の子どもはごく僅かでしたので、幼稚園や保育園の需要が一気に増えることは考えられません。0歳から2歳までは豊明市では現在も利用料を無料としているので、変わりません。

事務局

議事録についてはホームページで掲載させていただきますので、よろしくお願いします。次回の会議では、アンケートの集計結果が4月以降に出ますので、6月頃までには開催したいと考えています。

会長

これをもちまして第3回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。